

公 告

一般競争入札を次のとおり行うので、西条市契約規則（平成16年西条市規則第44号）第6条の規定に準じて公告する。

令和 5年 8月16日

社会福祉法人 青葉会
理事長 越智 一廣

第1 入札に付する事項

- 1 工 事 名 みどり保育園新築工事
- 2 工 事 場 所 西条市 喜多川 字梅ヶ須賀 762 番 3、763 番 6、763 番 7、764 番 1、764 番 3 及び 764 番 4
- 3 工 事 概 要 みどり保育園新築工事を行う。
本体：木造2階建て 延床面積 734.32 m²
屋根：GLカラー鋼板 外壁：防火サイディング
上記建物の建築主体工事一式、設備工事一式
- 4 完 成 期 限 令和6年3月20日
- 5 予 定 価 格 271,359,080円（税抜246,690,073円）
- 6 最低制限価格 設定あり

第2 入札方式

- 1 本案件は、紙入札方式により執行する。

第3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる事項に該当する者とする。

- 1 令和5・6年度西条市入札参加資格を有すること。
- 2 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- 3 この入札の公告の日から落札者の決定までの間に、西条市建設工事入札参加資格停止措置要綱(平成28年西条市訓令第10号)に基づく入札参加資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。
- 4 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産の開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第2

25号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)

- 5 この入札の公告日において、西条市内に主たる営業所(本店)を有する者であること。
- 6 建築工事業について、建設業法(昭和24年法律第100号)に基づく特定建設業の許可を受けている者であること。
- 7 建築一式工事について、西条市建設業者格付事務取扱要領(平成16年西条市訓令第33号)第3条の規定による通知(令和5・6年度に係るもの)の格付がA等級の者又はB等級の者であること。
- 8 建築一式工事について、建設業法第26条による技術者を施工現場に専任で配置できる者。ただし、建設業法第26条第2項に該当する場合は、監理技術者を施工現場に専任で配置できる者であること。
- 9 この入札の公告日から起算して、過去15年間に完成し、引渡しが完了した国又は地方公共団体が発注した「建築一式工事」を元請けとして施工した実績を有する者であること。ただし、特定建設工事共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上の場合に限る。
- 10 この入札に参加しようとする他の入札参加者との間に、資本関係又は人的関係がない者であること。
- 11 配置予定技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に定められた技術者(営業所専任技術者)と重複していないこと。また、この入札の開札日以前に直接的かつ恒常的な雇用関係が3か月以上継続していること。

第4 入札参加資格審査申請について

入札に参加しようとする者は、あらかじめ入札参加資格の有無についての審査を申請し、理事長の確認を受けることを要する。

- 1 入札参加資格の審査を受けようとする者は、次の書類を各1部提出すること。
 - (1) 一般競争入札参加資格審査申請書(様式1)
 - (2) 主たる営業所(本店)の建設業許可のわかる書類の写し
 - (3) 配置技術者予定表(様式3)
 - (4) 配置予定技術者の技術検定合格証明書の写し
 - (5) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し(監理技術者資格者証の裏面に講習修了履歴が貼り付けられている場合は、当該講習修了証の写しは不要とする。)
 - (6) 配置予定技術者の雇用を証明する書類(健康保険証等の写しを提出する場合は、被保険者記号・番号、保険者番号にマスキングしたものを提出すること。)
 - (7) 工事施工実績表(様式4)(コリンズ等証明できる書類の写しを添付すること。)
 - (8) 令和5・6年度西条市入札参加資格審査申請に添付した経営事項審査結果通知書の写し

(9) 特例監理技術者の配置について本案件は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置は認めない。

2 受付期間

令和5年8月16日（水）から令和5年8月30日（水）までの月曜日から金曜日の執務時間中（午前9時から午後5時まで）に必要な書類をみどり保育園に持参等で提出すること。

3 入札参加資格審査申請に必要な各様式は、みどり保育園ホームページ内で公開するので、ダウンロードして使用すること。

第5 入札参加資格の確認について

1 確認の通知

令和5年9月4日（月）までに、電話連絡の上、一般競争入札参加確認書を交付することにより行う。

2 受付期間内に入札参加資格審査申請を行わなかった者は、入札に参加できない。

3 入札参加資格を審査し、その資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

4 入札参加資格の確認後、入札参加資格を有するとの確認を受けた者が、第3で定める要件のうち、いずれか一つでも該当しなくなったときは、入札に参加できない。

5 入札参加資格審査申請受付期限の翌日以降は、真にやむを得ない場合を除き、配置予定技術者の変更・差換え等を認めないものとする。

第6 設計図書等の閲覧に関する事項

1 当該工事に係る設計図書等の閲覧について

みどり保育園において、令和5年8月16日（水）から令和5年8月30日（水）までの執務時間中に閲覧に供する。

2 設計図書等に関する質問について

当該設計図書等に関し質問がある者は、みどり保育園へ設計図書質疑応答書（様式5）を提出することができる。

(1) 設計図書質疑応答書（様式5）を提出する場合の提出期間は令和5年8月16日（水）から令和5年8月25日（金）までの執務時間中とする。

(2) 質問に対する回答は、令和5年8月16日（水）から令和5年8月30日（水）までの執務時間中にみどり保育園において閲覧に供する。

第7 契約条項の閲覧に関する事項

契約条項は、みどり保育園において閲覧に供する。

第8 現場説明

現場説明会は行わない。

第9 入札方法

1 紙入札方式

- (1) 入札書及び工事費内訳書を第10に定める日時及び場所に持参すること。
- (2) 入札書は西条市建設工事等入札者心得(電子入札以外の案件用)(平成28年西条市制定)様式第1号を使用し、入札金額を記載すること。
- (3) 工事費内訳書の様式は、自社様式又は西条市建設工事等入札者心得(電子入札以外の案件用)の簡易版を用いる場合は、指定様式と同一内容が掲載されたものとする。
- (4) 入札書及び工事費内訳書はそれぞれ別の封筒に入れ、それぞれの封筒には「入札件名」、「入札参加者名」及び「入札書」又は「工事費内訳書」を記載すること。

2 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札執行回数は、1回とする。

4 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に違反する行為を行ってはならない。

5 当該工事の一般競争入札参加確認書の交付を受けなかった者は、当該入札には参加できない。

6 提出書類に虚偽の記載がある場合は、契約を解除することがある。

7 入札参加者(入札書の提出があった者。以下同じ。)がいない場合は、入札の執行を中止する。なお、本案件は、入札参加資格審査申請をした者の公表は行わない。

第10 入札の日時及び場所

入札日時：令和5年9月8日(金) 15時00分～

入札場所：西条商工会議所 2階 小会議室

第11 入札保証金及び契約保証金

入札保証金については、西条市契約規則第19条により免除する。

契約保証金については、西条市契約規則第47条、第49条及び第50条に定めるところによる。

第12 最低制限価格制度

入札価格が最低制限価格を下回った入札は失格とする。

最低制限価格の計算方法

直接工事費×0.9×0.97+共通仮設費×0.9
+（直接工事費×0.1+現場管理費）×0.9+一般管理費×0.68
ただし、上記計算式により得た額が、予定価格（税抜き）に10分の7.5を乗じて得た額に満たない場合は10分の7.5を乗じて得た額（円未満切捨て）とする。

第13 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とする。

- 1 第3で定める資格要件を満たさない者が行った入札
- 2 入札参加資格審査申請に必要な書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- 3 入札事項の明示がない入札
- 4 押印のない入札。ただし、押印を省略するために担当者名、連絡先を記載したものはこの限りでない。
- 5 金額を訂正した入札
- 6 誤字又は脱字により意思表示が不明確な入札
- 7 2通以上の入札
- 8 提出された入札書と工事費内訳書の金額が異なるとき。
- 9 その他入札に関する条件（西条市契約規則及び西条市建設工事等入札者心得等）に違反した入札

第14 契約に関する事項

- 1 本案件の契約に関して、契約書の作成を要する。
- 2 落札した者が、落札者決定時から契約締結までの間に入札参加資格を喪失した場合又は入札参加資格停止を受けた場合は、契約を締結しない。

第15 契約金の支払方法

- 1 前金払
本案件は、前金払制度を適用し、公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第3条の規定による登録を受けた保証事業会社の保証を受けた場合には、請求により請負金額の100分の40以内の前払金を支払う。
- 2 中間前金払及び部分払
本案件は、中間前金払制度及び部分払制度を適用し、契約時に落札した者が選択する。

第16 その他

- 1 下請けを使用する場合は、極力市内業者を使用すること。
- 2 第1から第16までに定めるもののほか、西条市契約規則に定めるところによる。
- 3 郵送については、郵便書留等にて配達記録が残るものを必ず利用すること。
- 4 本案件は、第9の2にかかわらず、消費税率については、引渡し時点における消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の施行内

容によることとし、必要に応じて、引渡し時点における消費税率を適用して契約を変更するなどの対応を行うこととする。

5 この入札についての問合せ先

みどり保育園（西条市喜多川764番地1）

電話 （0897）55-2780